

令和6年9月1日

## 生活用水停止のお知らせについて

～ 遊佐町、南遊佐地区、旧八幡地区の皆様へ ～

右岸調整水槽（大蔵岡地内）にある重要施設「右岸調整水槽1号除塵機」の更新工事に伴い、10月1日以降に下記区域において配水を停止いたします。

昨年度の広報や今年度のブロック管理広報等でお知らせいたしましたが、停止後は各集落への「生活用水」の供給をはじめ、「ほ場」や「畑（ハウス含む）」への配水が完全に停止されます。組合員の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



**停止期間 令和6年10月1日から12月末（予定）まで**

- ※ 工事の進捗に伴って停止期間を延長する可能性があります。停止期間については改良区HPにも情報を掲載いたしますのでご参考下さい。
- ※ かんがい期間外（9月15日終了）のため、本件の通水停止に伴う水手当や個別対応は出来ません。水を必要とする方は各自で貯水等を行ってご対応下さい。

日向川土地改良区  
工務課 64-3210